

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく指定検査機関一覧

平成26年3月31日現在

指 定 検 査 機 関 名	検 査 施 設 の 名 称	検 査 施 設 の 所 在 地
(公社)福井県獣医師会	(公社)福井県獣医師会 食鳥検査センター	福井市原目町39番4号
(公社)京都府獣医師会	(公社)京都府獣医師会	京都市下京区西七条掛越町65番地
(公社)京都保健衛生協会	(公社)京都保健衛生協会	京都市南区西九条西柳ノ内町28番地
(公社)和歌山県獣医師会	(公社)和歌山県獣医師会 食鳥検査センター	和歌山市広道20番地 第1田中ビル201号
	4施設	

対EU輸出水産食品に係る認定施設(近畿厚生局管内)

平成26年3月31日現在

施 設 名	所 在 地	輸 出 品 目
株式会社セントラル・コールド・ストレージ 第5冷凍倉庫	大阪市此花区桜島3丁目4-76	カニ風かまぼこ
ヤマサ蒲鉾株式会社夢前第1工場	姫路市夢前町置本327-16	蒲鉾
ヤマサ蒲鉾株式会社夢前第2工場	姫路市夢前町置本327-16	蒲鉾
ヤマサ蒲鉾株式会社夢前第3工場	姫路市夢前町置本327-16	蒲鉾
4施設		

対米輸出水産食品に係る認定施設(近畿厚生局管内)

平成26年3月31日現在

施 設 名	所 在 地	輸 出 品 目
ヤマサ蒲鉾株式会社	姫路市夢前町置本327-16	魚肉ねり製品
株式会社川喜	堺市堺区老松町1丁1番地	定塩紅鮭フィレ
2施設		

対韓国輸出水産食品に係る登録施設(近畿厚生局管内)

平成26年3月31日現在

施設名	所在地	輸出品目
東洋冷蔵株式会社大阪支店	大阪府泉佐野市住吉町27-14	冷凍クロマグロ(カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ビン肉、心臓、胃袋、卵巣)、冷凍ミナミマグロ(カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ビン肉、心臓、胃袋、卵巣)、冷凍メバチマグロ(カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ビン肉、心臓、胃袋、卵巣)、冷凍キハダマグロ(カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ビン肉、心臓、胃袋、卵巣)、冷凍メカジキ(カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ビン肉、心臓、胃袋、卵巣)
キョクヨー秋津冷蔵株式会社	大阪市港区港晴5丁目2番60号	冷凍ブリ(カマ、頭)、冷凍助子、冷凍ホキ卵、冷凍鮭(カマ、頭)
2施設		

対シンガポール輸出食肉処理場等に係る認定施設(近畿厚生局管内)

平成26年3月31日現在

施設名	所在地	輸出品目
(財)滋賀食肉公社 滋賀食肉センター	近江八幡市長光寺町1089番地4	牛肉
1施設		

【食品衛生関係】

(単位:件数)

事 項	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1. 総合衛生管理製造過程の承認等			
①製造過程の承認	4	3	1
②変更承認	2	0	1
③承認の更新	16	10	16
④承認施設の立入調査	58	55	50
⑤既承認の返上	3	5	7
2. 食品衛生法に基づく登録検査機関の登録等			
①登録検査機関の登録	0	3	1
②立入調査	26	25	26
③登録検査機関の更新	2	0	4
④業務規程の認可	0	3	1
⑤業務規程の変更認可	16	8	18
⑥登録事項変更の届の受理	24	33	40
⑦事業所の設置・廃止・変更の届の受理	3	1	4
⑧業務の廃止・休止の許可	0	1	1
⑨製品検査状況の報告の受理	233	249	288
3. 食鳥検査法の規定に基づく指定検査機関の指定等			
①検査機関の指定	0	0	0
②立入調査	1	1	2
③業務規程の認可	0	0	0
④業務規程の変更認可	0	3	3
⑤役員の選任・解任の認可	1	3	3
⑥事業計画及び収支予算の認可(変更を含む)	4	4	5
⑦業務の廃止・休止の許可	0	0	0
⑧名称・事業所所在地の変更の届の受理	2	0	2
⑨事業報告書及び収支決算書の受理	4	4	4
⑩検査員の選任・解任の届の受理	1	3	4
4. 対EU及び対米輸出水産食品認定施設の認定等			
(1)対EU輸出水産食品認定施設			
①認定可否の決定	0	0	0
②認定施設の査察	8	8	8
③報告の受理	13	12	13
(2)対米輸出水産食品認定施設			
①認定可否の決定	0	0	0
②認定施設の査察	2	2	2
③報告の受理	5	3	5
5. 対韓国輸出水産食品取扱施設の登録及び衛生証明書の交付等			
①取扱施設登録確認申請書の受理	—	0	1
②取扱施設登録事項の変更確認申請書の受理	—	0	4
③衛生証明書の交付	—	0	2
④登録施設の監視	—	0	0
6. 対中国輸出水産食品衛生証明書の交付			
①衛生証明書の交付	—	—	23
7. 対シンガポール輸出食肉処理場等に係る認定施設			
①認定施設の査察	12	12	12
8. 自由販売証明書の交付			
①自由販売証明書の交付	—	—	52
9. 健康増進法に基づく虚偽誇大広告等の規制の勧告等			
①自治体等からの相談及び指導	3	7	6
②事業者からの相談及び指導	0	0	0
③行政措置(法第32条3項関係)	0	0	0
④自治体からの定期報告の受理	76	79	80
10. 食中毒に係る調整事務			
①速報等の収集	68	30	63
②立入調査	0	0	0